

日本動物実験代替法学会第28回大会を開催して思うこと

山影康次

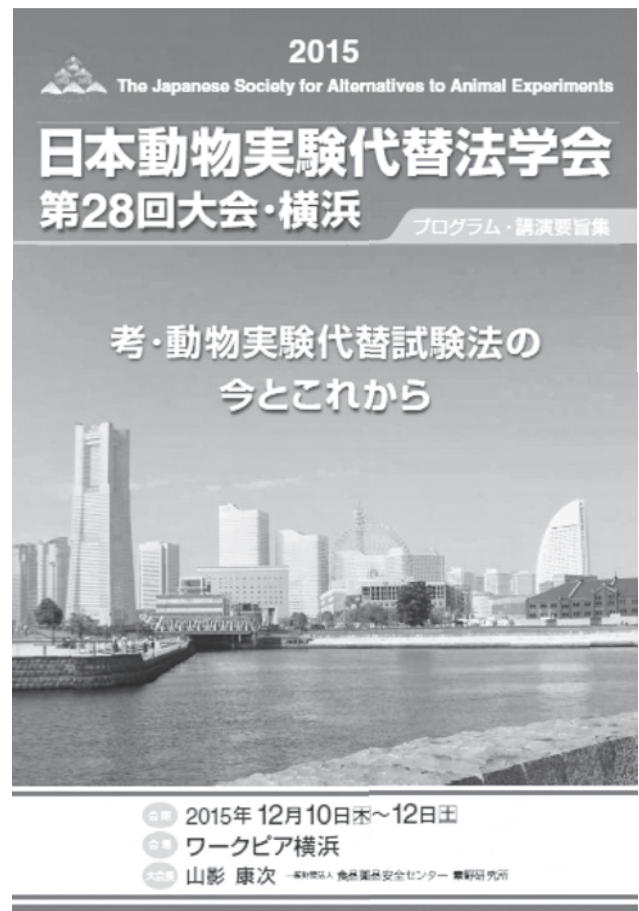
What I felt from the 28th annual meeting of the Japanese Society for Alternatives to Animal Experiments (JSAAE)

Kohji YAMAKAGE

2015年12月10日～12日の3日間、神奈川県、横浜市で日本動物実験代替法学会第28回大会を大会長として開催する機会を得た(右図、要旨集表紙参照)。秦野研究所が大会長となってこの大会を開催するのはこれが3回目である。最初は1991年に当時の小野宏所長が秦野市で第5回大会を開催、その14年後の2005年に当時の田中憲穂遺伝毒性部長が伊勢原市で第19回大会を開催し、そしてその9年後が今回の第28回大会である。

動物実験代替法に関する概念は、1959年にW. M. S. Russell and R. L. Burchによって公刊された「人道的な実験技術の原則」の「3Rの原則」、すなわち、Reduction(実験動物の削減)、Refinement(実験動物の苦痛の軽減)、Replacement(動物実験の置き換え)の3原則に端を発している。この概念は法規制にも反映され、アメリカではマウス・ラットは除外されていたが、1966年に「実験動物の管理と使用に関する法律」が制定され、ヨーロッパでは、1985年の国際医科学団体協議会(Council for International Organizations of Medical Sciences: CIOMS)による「動物実験についての国際原則」(International Guiding Principles for Biomedical Research Involving Animals)の採択を受けて、1986年にEU指令(Council Directive 86/609/EEC)が出され、国が動物実験を管理する体制が取られた。日本では、2005年の「動物の愛護及び管理に関する法律」改正で3Rの原則が明記され、実験動物の動物福祉を重視すべきであるという考えが明確にされた。Replacementのための代替試験法の開発は、2003年に発出されたEU指令によって化粧品のための動物実験が禁

代替法試験部長



止されたことにより加速された。

このような背景のもと、秦野研究所ではこれまで代替試験法開発を積極的に推進してきたが、その活動によって第28回大会の運営委員会編成やプログラム構成をスムーズに決めることができた。具体的には、日本発の代替試験法を開発するために10年近い年月をかけて試験法開発およびバリデーション試験を実施し、OECDテストガイドライン化を目指している日本発の皮膚感作性試験や眼刺激性試験があるが、それに関連し

たシンポジウムで7演題、経済産業省のプロジェクトである「ARCH-Tox 成果報告会」として8演題、「ES/iPS細胞分化誘導技術の最前線」としてヒトES細胞やiPS細胞を用いた分化誘導に関する3演題、「細胞アッセイ系の生理機能向上のための組織工学的アプローチ」として2演題、その他、協賛等によるシンポジウムを加えて全部で7つのシンポジウムを企画した。また、特別講演として国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター毒性部部長の菅野純先生に「代替試験法の問題点と今後の方向性－毒性学的観点からの考察」と題して、毒性学の専門家としての考えを講演頂いた。さらに、教育講演として鹿児島大学客員教授の黒澤努先生に「動物福祉における国際動向」を講演して頂いた。その他、学会主催のマンドラム動物実験代替法国際研究助成研究報告会と国際交流委員会によるセッションの2枠というプログラムとなった。

学会開催課題の一つである大会運営資金については、700万円の予算で大会開催準備を進めたが、多くの企業・団体から暖かいご支援を頂き予算総

額の約6割に達した。また、大会参加者は、最高記録を達成した昨年の大会にせまる450名を超え、参加費を加えると最終的には1000万円を超える収入が得られ、300万円近い金額を学会へ返納することができた。

大会開催を振り返り、多くの方々が集う熱気あふれる第28回大会とすることができたことに安堵するとともに、大会を成功させるために、資金援助頂いた多くの企業・団体の皆様、快くご協力頂いた外部の先生方、そして、大会開催を影で支えてくれた秦野研究所とその職員の皆様に、この場を借りて深く感謝申し上げたい。

最後に代替法学会を開催して思うことは、化学物質などのヒトに対する安全性を考える場合、現時点では動物実験を完全廃止することは困難であるが、近い将来、*in silico*で予測した毒性を*in vitro*試験で確認する、あるいは、*in vitro*試験結果をもとに*in silico*でヒトへのリスクを評価することになることを想定して、秦野研究所における毒性試験のあり方を見据えながら、今後も代替試験法開発を進める必要があるということである。